## 市内体育施設の人数制限について

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、各施設において、人数制限を設けております。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

## ①屋内施設(プールを除く)の利用人数制限

施設名		利用人数
体育館競技場	松任総合運動公園体育館第一競技場、若宮体育館、美川スポーツセンター、湊リフレッシュセンター、美川体育館、白山郷体育館、舟岡山体育館、白山ろく体育館	100人
	松任総合運動公園体育館第二競技場、青少年体育館、千代野体育館、日輪体育館、蝶屋リフレッシュセンター、白峰健康増進センター、屋内運動場、学校体育館(利用可能となった場合)	50人
武道館	松任総合運動公園剣道場、柔道場、	30人
	美川武道館剣道場、柔道場、白山郷武道館剣道場、柔道場 松任弓道場、美川弓道場、白山郷武道館内弓道場	20人

- 注1)上記の利用人数は、全面利用とした場合とし、半面等での利用の場合は 利用人数を案分するものとする。
- 注2) その他、松任総合運動公園体育館アトリエ、軽運動室や各施設のランニングデッキについては15人程度とする。また、各種施設の卓球での利用については、卓球台1台につき4人までとする。

## ②屋外施設の利用人数制限

施設名	利用人数
陸上競技場、グラウンド、野球場、 テニスコートなど	200人

## ③プールの利用制限

1コースにつき最大人数を5人程度とし、 利用の際には密な状態とならないようにする。

※上記の人数制限については、市のコロナウイルス感染予防対策会議等により、随時の見直しを行います。ご利用の際には、何かとご不便をお掛けしますがご了承いただきますようお願いいたします。